

補助金見直し基準チェックシート（第2次実行計画）

16

地域支援協働課

補助金の名称	西尾市国際交流協会補助金		
(規則・要綱名)	西尾市国際交流事業補助金交付要綱		
補助事業の概要 及び交付先	西尾市民の国際交流・国際親善についての理解と関心を高め、市民による幅広い国際交流活動を推進し、諸外国との相互理解と友好親善を図ること、さらに、様々な国籍や多様な文化を背景とした人々がお互いの違いを認め合い、ともに安心して暮らすことのできる多文化共生のまちづくりの推進を図ることを目的として、西尾市国際交流協会へ交付している。		
補助金の額	平成28年度決算	平成29年度予算	平成30年度予算
	1,770,000円	2,100,000円	2,100,000円
分類	形態による分類	期間による分類	目的・性格による分類
	市単独補助金	継続的補助金	団体運営費補助金、事業費補助金
交付期間	開始年度	H6	終了年度（予定） H34
見直し基準 1 共通事項	ア 社会情勢の変化により補助目的は適切か		適切
	イ 市が補助すべきものか		補助すべきもの
	ウ 補助対象となっている経費の使途は明確か		明確
	エ 会計処理・実績報告が正確に行われているか		適切(2017/04/10受理)
2 個別事項 (1) 団体運営費	ア 少額の補助金か		年間10万円超
	イ 翌年度繰越金は補助金の額を上回っていないか		上回っている
	平成26年度繰越金	平成27年度繰越金	平成28年度繰越金
	2,453,537円	2,306,477円	2,217,375円
	ウ 食糧費・旅費の割合は30%をこえていないか		超えていない
	エ 事業費補助金に切り替えられないか		検討していない
	※ 検討していない理由	特定の事業のみでなく、団体全体を支援する必要があるため	
(2) 補助対象経費	補助対象経費の3分の1以内か		3分の1以上である
	※ 補助対象経費の額	1,770,295円	
(3) 人件費補助金 (積算内訳)			
3 今後の方向性	現行のまま補助を継続		
	平成24年度より補助金額が市の補助金の予算額のうち運営費相当額を上回る場合は、補助対象としない内容の改定を行った。		
4 終期の設定	補助金交付要綱等に終期を設定しているか		設定している

補助金見直し基準補足調査票（第5次実行計画）

16

地域支援協働課

補助金の名称 (規則・要綱名)	西尾市国際交流協会補助金 西尾市国際交流事業補助金交付要綱	
①総合計画施策コード	章による分類	6 市民・行政 市民と行政が共に考え、行動するまちづくり
	項による分類	3 コミュニティ
	施策内容による分類	3 国際交流の推進
②市長マニフェスト		
③補助の終了年度までの目標を記載してください。 (可能な限り数値的な目標を記載)	多文化共生事業を進め、個人会員(ジュニア会員含む)及び法人団体会員を900件に増やす。	
	上記目標は、適切な目標が設定されているか。	設定されていない
④目標に対する進捗状況及び進捗率を記載してください。	平成30年7月20日現在 個人会員(ジュニア会員含む)625件 法人会員30件	
	補助の終了年度までの目標を達成できているか。	進捗が見られる
⑤補助の恩恵を受ける人(受益者)を記載してください。	西尾市国際交流協会の会員	
	市税の使い道として、受益者に偏りはないか。	一部偏りがある
⑥補助金の交付先を記載してください。	西尾市国際交流協会	
⑦社会ニーズ、優先度、補助の効果、メリットなどについて記載してください。	国際交流活動及び国際理解活動を推進するとともに、様々な国籍や多様な文化を背景とした人々がお互いを認め合い、ともに安心して暮らすことができる多文化共生のまちづくりを推進し、もって地域社会の発展と国際化に寄与する。	
	上記内容は、公益性の観点からどうか。	メリットがある
⑧補助団体等の補助金の使途、申請金額の根拠、財政状況などを記載してください。	交付申請時に、事業計画書及び収支予算書の提出を求め、提出書類の審査をしている。なお、補助金の額は、要綱第4条の規定に基づき、予算の範囲内において補助対象額の全額となる。	
	上記内容は、補助金の交付先として適格か。	適格である
⑨要綱等の制定年月日は何時ですか。	制定年月日	平成13年04月01日
	改定年月日(最終)	平成30年04月01日

補助金見直し基準補足調査票（第5次実行計画）

16

地域支援協働課

項目		平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度予算	
補助金の額等	補助金支出額	1,770,000円	1,930,000円	2,100,000円	
	補助件数	1件	1件	1件	
	財源	国庫県費			
		その他			
		一般財源	1,770,000円	1,930,000円	2,100,000円
国庫県費等の名称					

補助金等検討委員会の評価

目標	達成度	公平性	公益性	妥当性	効率性	適格性
成果目標(指標)は適切な目標(指標)か。	目標を達成できているか。実現に近づいているか。	受益者は、公平性の観点から偏りはないか。既得権益化していないか。	社会ニーズ、優先度、補助の効果などは、公益性の観点からどうか。	成果を下げることなく、他の主体・実施方法を検討する余地はないのか。	手法改善等により、成果を下げずに効率的な交付となっているか。	補助金の使途、申請金額の根拠、財政状況などは、適格性の観点からどうか。
C	C	D	C	C	C	C
評価結果	補助金等検討委員会		補助金検討委員会からのコメント			
	見直し		補助内容を精査し、将来的には外部委託を含めた検討が必要と考える。			
補助金等検討委員会の主な意見						
国際交流協会が行っている活動(語学講座等)の、公平性や公益性を見直す必要がある。						
外国人への支援や外国人との交流にあたらぬ活動を抜本的に見直し、国際交流や多文化が共生するような補助金としていただきたい。						
収益事業に該当する場合は法人税の納税義務に注意が必要である。						